

## ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2024年度政府予算に係る意見書の提出を求める請願書

令和5年(2023)年6月12日

長崎市議会議長  
毎熊 政直 様請願人 長崎県教職員組合 長西総支部  
代表 橋本 豊志  
連絡先 長崎県長崎市筑後町 2-1  
連絡先 [REDACTED]

## 〈請願項目〉

今議会において、子どもたちのゆたかな教育環境をつくるための「ゆたかな学びの実現・教職員定数の改善をはかるための、2024年度政府予算に係る意見書」を採択していただき、地方自治法第99条の規程により関係大臣に意見書を提出していただきますよう要請いたします。

## 〈請願趣旨・理由〉

学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種（事務職員・栄養職員等）の配置増など教職員定数改善が不可欠です。

2021年の法改正により、小学校の学級編制標準は段階的に35人に引き下げられるものの、今後は、小学校にとどまることなく、中学校・高等学校での早期実施も必要です。加えて、きめ細かい教育活動をすすめるためには、さらなる学級編制標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要です。

一方、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。義務教育費国庫負担制度を堅持し、国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられるようにすることは憲法上の要請です。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。

こうした観点から、2023年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、国の関係機関への働きかけをお願いいたします。

## 記

1. 中学校・高等学校での35人学級を早急に実現すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。
2. 小・中学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
3. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

# ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための 意見書（案）

学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種（事務職員・栄養職員等）の配置増など教職員定数改善が不可欠です。

2021年の法改正により、小学校の学級編制標準は段階的に35人に引き下げられるものの、今後は、小学校にとどまることなく、中学校・高等学校での早期実施も必要です。加えて、きめ細かい教育活動をすすめるためには、さらなる学級編制標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要です。

一方、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。義務教育費国庫負担制度を堅持し、国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられるようにすることは憲法上の要請です。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。

こうした観点から、2023年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定にもとづき意見書を提出します。

## 記

1. 中学校・高等学校での35人学級を早急に実現すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。
2. 小・中学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
3. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

令和5年(2023)年 月 日  
長崎市議会

内閣総理大臣 岸田 文雄 様  
総務大臣 松本 剛明 様  
財務大臣 鈴木 俊一 様  
文部科学大臣 永岡 桂子 様

紹介議員

長崎市議会議員 中里 泰則 

同 武次 良治 

同 中西 敦信 

同 都留 康敏 

同 \_\_\_\_\_ 印

同 \_\_\_\_\_ 印

同 \_\_\_\_\_ 印

同 \_\_\_\_\_ 印